

# 技能講習受講料一覧

## 作業主任者技能講習

(建災防栃木県支部会員の方々は、下記テキスト代が無料になります)

技能講習の種類	受講料	テキスト代	合計	技能講習の種類	受講料	テキスト代	合計
地山の掘削及び土止め支保工	14,000円	2,500円	16,500円	木造建築物の組立て等	10,000円	1,500円	11,500円
型枠支保工の組立て等	10,000円	1,900円	11,900円	コンクリート造の工作物の解体等	11,000円	2,100円	13,100円
足場の組立て等	10,000円	1,600円	11,600円	石 綿	11,000円	1,900円	12,900円
建築物の鉄骨の組立て等	10,000円	1,800円	11,800円				

## 運転技能講習

(建設教育訓練助成金の支給対象になります)

(講習開講の決定は1週間前となりますので、それ以後の受講料の返還はできません)

技能講習の種類 (申込書の裏面参照)	受講料(円)			受講資格 (いずれかに該当する方)	
	受講料	テキスト代	合計		
車両系建設機械 (整地等)	全科目	95,000	1,600	96,600	一般の方 (未経験の方)
	1	37,000		38,600	○大型特殊自動車免許を有する方
	2				○大型、中型、又は普通自動車免許を有し、3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務に3ヶ月以上経験 (注) のある方
3			○不整地運搬車運転技能講習修了証を有する方		
玉掛け	全科目	21,000	1,500	22,500	一般の方 (未経験の方)
	1	18,000		19,500	下記のいずれかの条件を満たす方 ○クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚貨装置運転士免許のいずれかを有する方 ○小型移動式クレーン運転技能講習修了証を有する方 ○床上操作式クレーン運転技能講習修了証を有する方
	3	20,000		21,500	クレーン、移動式クレーン等で、吊り上げ荷重等が1トン以上の玉掛けの補助作業又は制限荷重が1トン未満の玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方
車両系建設機械 (解体用)	全科目	100,000	1,800	101,800	一般の方 (未経験の方)
		20,000		21,800	車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了証を有する方
小型移動式 クレーン	全科目	48,000	1,500	49,500	一般の方 (未経験の方)
	1	42,000		43,500	下記のいずれかの条件を満たす方 ○クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は、揚貨装置運転士免許のいずれかを有する方 ○玉掛け技能講習修了証を有する方 ○床上操作式クレーン運転技能講習修了証を有する方
不整地運搬車	全科目	97,000	1,500	98,500	一般の方 (未経験の方)
	1	37,000		38,500	下記のいずれかの条件を満たす方 ○大型特殊自動車免許を有する方 ○大型、中型、又は普通自動車免許を有し、3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務に3ヶ月以上経験 (注) のある方 ○車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了証を有する方 ○車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了証を有する方
高所作業車	全科目	46,000	1,800	47,800	一般の方 (未経験の方)
	1	40,000		41,800	下記のいずれかの条件を満たす方 ○移動式クレーン運転士免許を有する方 ○小型移動式クレーン運転技能講習修了証を有する方
	2	42,000		43,800	下記のいずれかの条件を満たす方 ○大型特殊、大型、中型、又は普通自動車免許を有する方 ○フォークリフト、車両系建設機械(整地等)、(解体用)、(基礎工専用)、不整地運搬車、ショベルローダーのいずれかの運転技能講習修了証を有する方

(注) 経験とは、特別教育修了後の実務経験を必要とします。申込書に特別教育修了証又は特別教育記録簿のコピーを添付して下さい。記載の無いコースにつきましては、当支部へお問い合わせ下さい。

(受講料一覧は全て消費税込みとなっております)